

3.2.11 災害の状況

(1) 災害による被害の発生状況

調査対象地域における令和6年の災害による被害の発生件数は、表3.2-40に示すとおりです。

横浜市内で最も被害が多い項目は、「その他の被害（電話）」で940箇所、次いで「その他の被害（その他）」で14人となっています。なお、「その他の被害（その他）」としては、道路冠水で、一時的に交通機能障害となったものや、単なる土砂流出で、がけ崩れに計上されないもの、軽度の住宅被害で該当しないもの等があります。対象事業実施区域のある西区における被害総数は0件となっています。

表3.2-40 災害による被害の発生件数（令和6年）

被害分類			横浜市	神奈川区	西区	中区	南区	保土ヶ谷区
人 的 被 害	死者	人						
	行方不明者	人						
	負傷者	重傷者	人					
		軽傷者	人					
住 宅 被 害	全壊	棟						
	半壊	棟						
	一部破損	棟	2			1		
	床上浸水	棟						
	床下浸水	棟						
非 住 宅 被 害	公共建物	全壊	棟					
		半壊	棟					
		一部破損	棟					
		浸水	棟					
		その他浸水	棟					
	その他	全壊	棟					
		半壊	棟					
		一部破損	棟					
		浸水	棟	1				
		その他浸水	棟					
田 畠 被 害	田の流出・埋没	ha						
	田の冠水	ha						
	畠の流出・陥没	ha						
	畠の冠水	ha						
その 他 の 被 害	文教施設（学校など）	箇所						
	病院	箇所						
	道路	箇所						
	橋梁	箇所						
	河川	箇所	1					
	港湾	箇所						
	砂防	箇所						
	清掃施設	箇所						
	崖くずれ	箇所						
	鉄道不通	箇所						
	被害船舶	隻						
	水道	戸						
	電話	回線	940					
	ガス	戸						
	ブロック塀等	箇所	1					
	その他	箇所	14	3			3	1

注) ■は、対象事業実施区域のある行政区画を示しています。

資料：「令和6年 横浜市の災害」（令和7年3月、横浜市総務局危機管理室緊急対策課）

調査対象地域における災害発生状況の推移は表3.2-41に示すとおりです。

年による変動はありますが、「その他の被害（その他）」が比較的多くなっています。

表3.2-41 調査対象地域における災害の推移

被害分類			令和2年				令和3年				令和4年				令和5年				令和6年				
			神奈川区	西区	中区	南区	保土ヶ谷区	神奈川区	西区	中区	南区	保土ヶ谷区	神奈川区	西区	中区	南区	保土ヶ谷区	神奈川区	西区	中区	南区	保土ヶ谷区	
人的被害	死者	人																					
	行方不明者	人																					
	負傷者	人																					
	重傷者	人																					
住宅被害	軽傷者	人										1							1	1			
	全壊	棟						1															
	半壊	棟																					
	一部破損	棟		1															1			1	
	床上浸水	棟						1															
非住宅被害	床下浸水	棟																					
	公共建物	全壊	棟																				
	半壊	棟																					
	一部破損	棟																	1				
	浸水	棟																					
その他被害	その他浸水	棟																					
	全壊	棟																					
	半壊	棟																					
	一部破損	棟																		1			
	浸水	棟										1											
その他の被害	その他浸水	棟																					
	崖くずれ	箇所						1	1	1		1						1					
	ブロック塀等	箇所											1										
	その他	箇所				1	4	7	2	1	2	1	1	1			1	6	2	3		3	1

注1) ■は、対象事業実施区域のある行政区分を示しています。

注2) 令和2～6年に神奈川区、西区、中区、南区、保土ヶ谷区において被害のなかった「田畠被害」（田の流出・埋没、田の冠水、畑の流出・陥没、畑の冠水）及び「その他の被害」の一部（文教施設（学校など）、病院、道路、橋梁、河川、港湾、砂防、清掃施設、鉄道不通、被害船舶、水道、電話、ガス）については掲載を省略しています。

資料：「横浜市の災害（令和2～6年）」（各年、横浜市総務局危機管理室緊急対策課）

(2) 地震マップ

調査区域において、地震発生時に想定される震度は図3.2-35(1)～(3)に示すとおりです。

「地震マップ」は、横浜市内に影響を及ぼすと考えられる想定地震について、市内各地の揺れを予測して地図にまとめたものです。最新の地震マップは「横浜市地震被害想定調査報告書」（平成24年10月、横浜市）で公表されており、ここでは元禄型関東地震、東京湾北部地震及び南海トラフ巨大地震の3地震を想定地震としています。

元禄型関東地震（図3.2-35(1)参照）

元禄型関東地震は相模トラフ沿いを震源とするマグニチュード8.1の地震で、横浜市内では、震度5強～7の揺れになり、広い範囲で震度6強以上の強い揺れになると考えられています。

調査区域では、震度6弱～7、対象事業実施区域では、震度6強～7の揺れが想定されています。

東京湾北部地震（図3.2-35(2)参照）

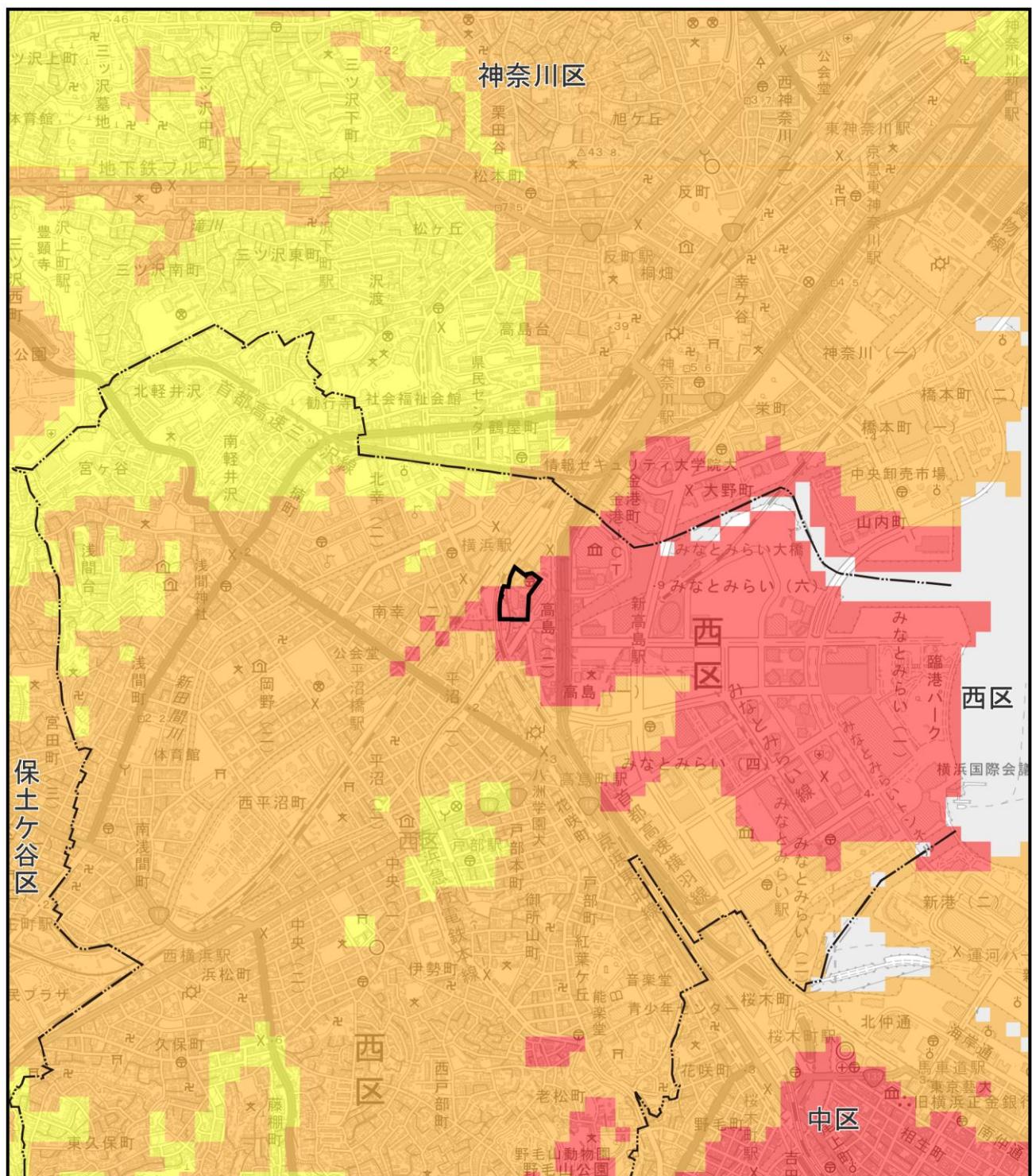
東京湾北部地震はマグニチュード7.3の首都直下型地震で、横浜市内では、震度4～6強の揺れになり、特に市内東部では震度6弱以上の強い揺れになると考えられています。

調査区域では、震度5強～6強、対象事業実施区域では、震度6弱～6強の揺れが想定されています。

南海トラフ巨大地震（図3.2-35(3)参照）

南海トラフ巨大地震は内閣府「南海トラフの巨大地震モデル検討会」（平成23年8月～）でも検討対象となっているマグニチュード9クラスの地震で、横浜市内では広い範囲で震度5弱～5強の揺れになり、一部では震度6弱の揺れになると考えられています。

調査区域では、震度5弱～6弱、対象事業実施区域では、震度5強の揺れが想定されています。



この地図は国土地理院ウェブサイト(令和6年8月時点、電子地形図(タイル)標準地図)を使用して作成したものです。

凡 例

対象事業実施区域

区界

震度7

震度6強

震度6弱

震度5強

震度5弱

震度4

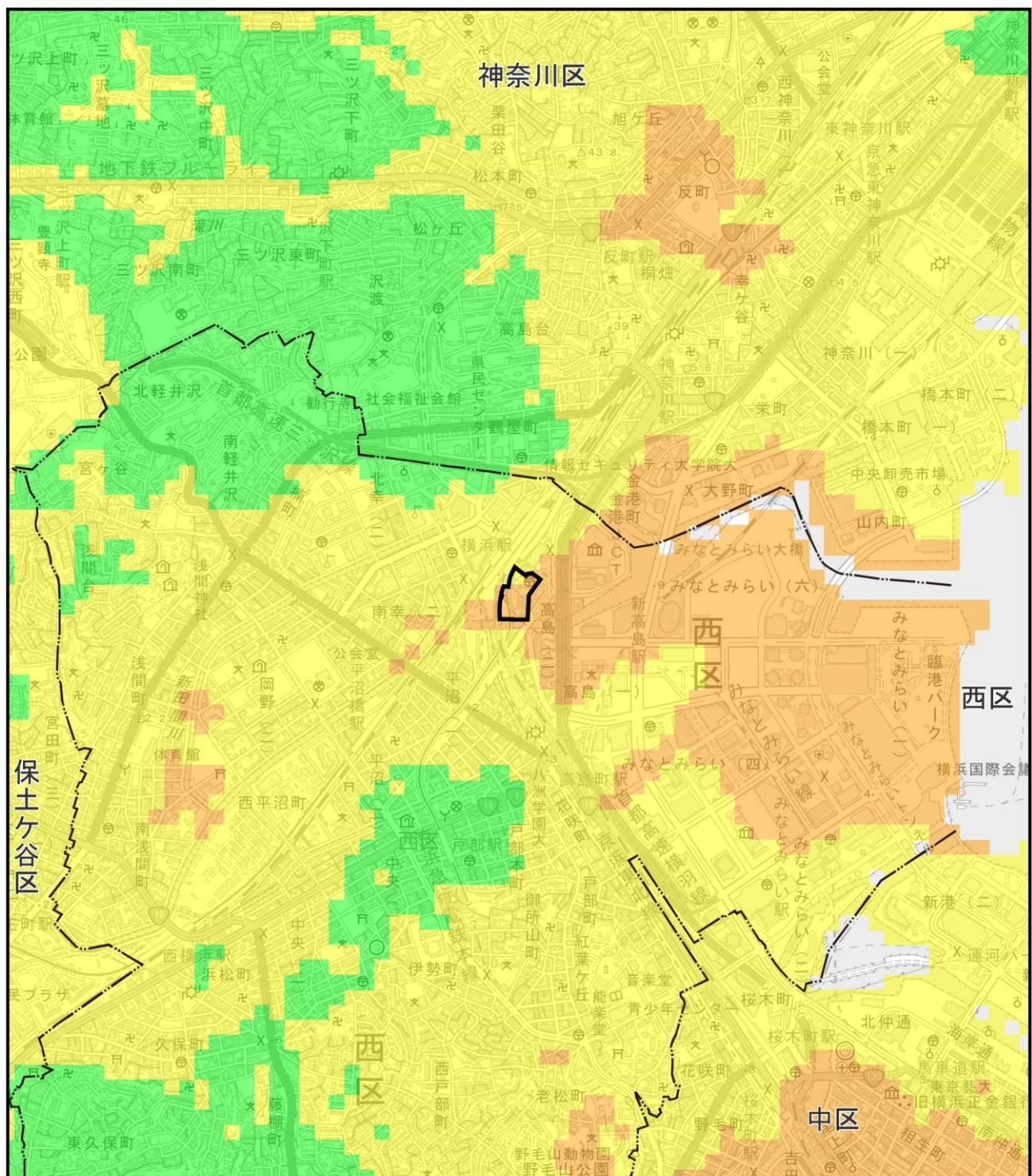


S = 1 / 20,000

0 200 400 600m

資料：「横浜市地震被害想定調査報告書」（平成24年10月、横浜市）

図3.2-35(1) 地震マップ（元禄型関東地震）



この地図は国土地理院ウェブサイト(令和6年8月時点、電子地形図(タイル)標準地図)を使用して作成したものです。

凡 例

対象事業実施区域

区界

震度7 震度6弱

震度6強 震度5強

震度5弱

震度4

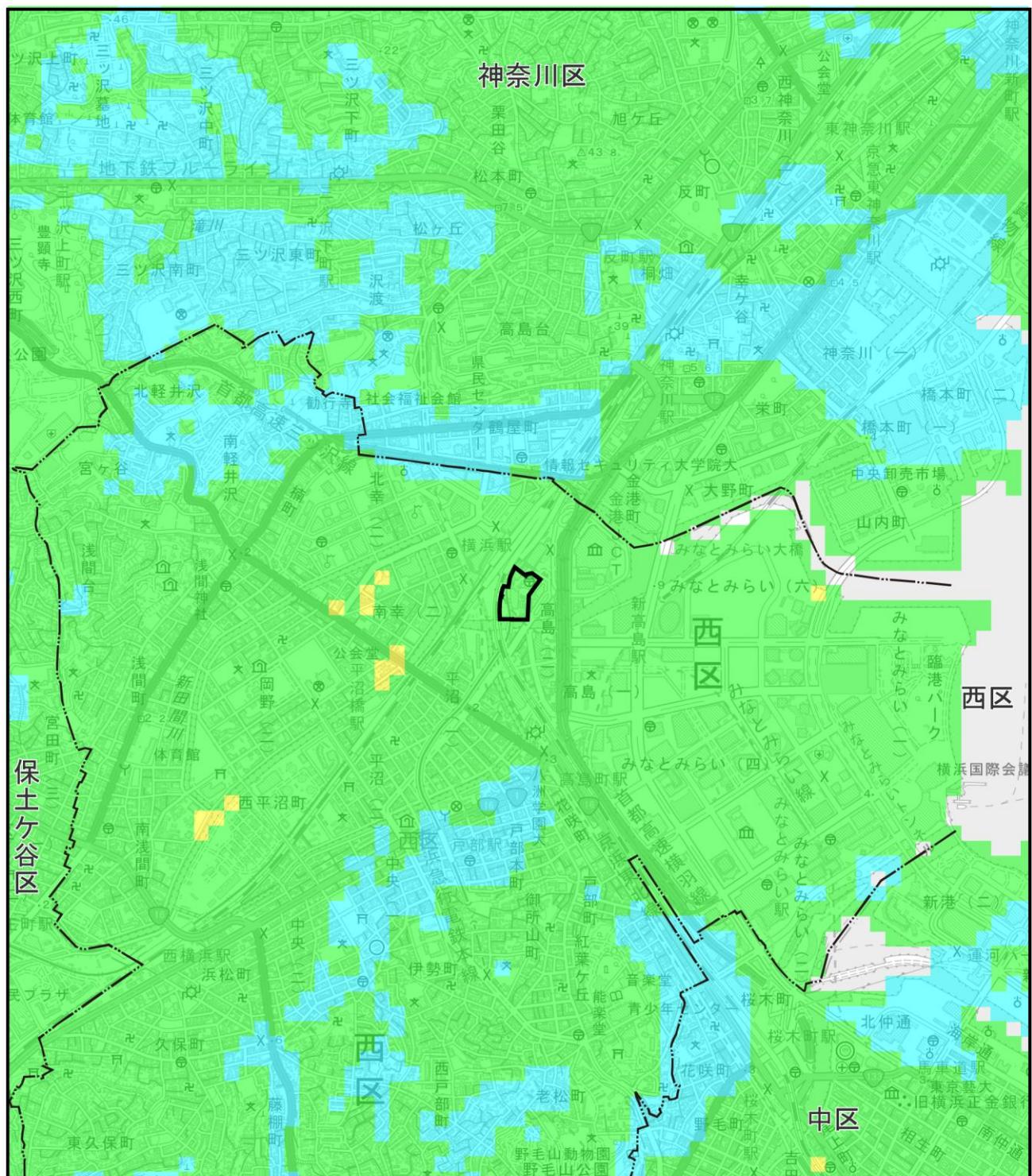


$S = 1/20,000$

0 200 400 600m

資料：「横浜市地震被害想定調査報告書」（平成24年10月、横浜市）

図3.2-35(2) 地震マップ（東京湾北部地震）



凡 例

 	対象事業実施区域
—	区界
	震度7
	震度6強

震度6弱

震度5強

震度5弱

震度4



S = 1 / 20,000

0 200 400 600m

資料：「横浜市地震被害想定調査報告書」（平成24年10月、横浜市）

図3.2-35(3) 地震マップ（南海トラフ巨大地震）

(3) 急傾斜地崩壊危険区域

調査区域における急傾斜地崩壊危険区域の位置は、図3.2-36に示すとおりです。

急傾斜地崩壊危険区域とは、「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」(昭和44年法律第57号)に基づき、傾斜角度が30度以上かつ高さが5m以上、並びに急傾斜地の崩壊により危害が生じる恐れがある家が5戸以上である、または、5戸未満であっても官公署、学校、病院等に危害が生じる恐れがある場合に神奈川県が指定する区域です。

対象事業実施区域に急傾斜地崩壊危険区域の指定はありません。

(4) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域

調査区域における土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の位置は、図3.2-37に示すとおりです。

土砂災害警戒区域は、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」(平成12年法律第57号)に基づき、急傾斜地の崩壊等が発生した場合に住民等の生命または身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われる、神奈川県が指定する区域です。

土砂災害特別警戒区域は、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」(平成12年法律第57号)に基づき、急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われる、神奈川県が指定する区域です。

対象事業実施区域に土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定はありません。

(5) 浸水のおそれのある区域

調査区域における洪水による浸水想定区域は図3.2-38(1)～(2)に、内水による浸水想定区域は図3.2-39に示すとおりです。

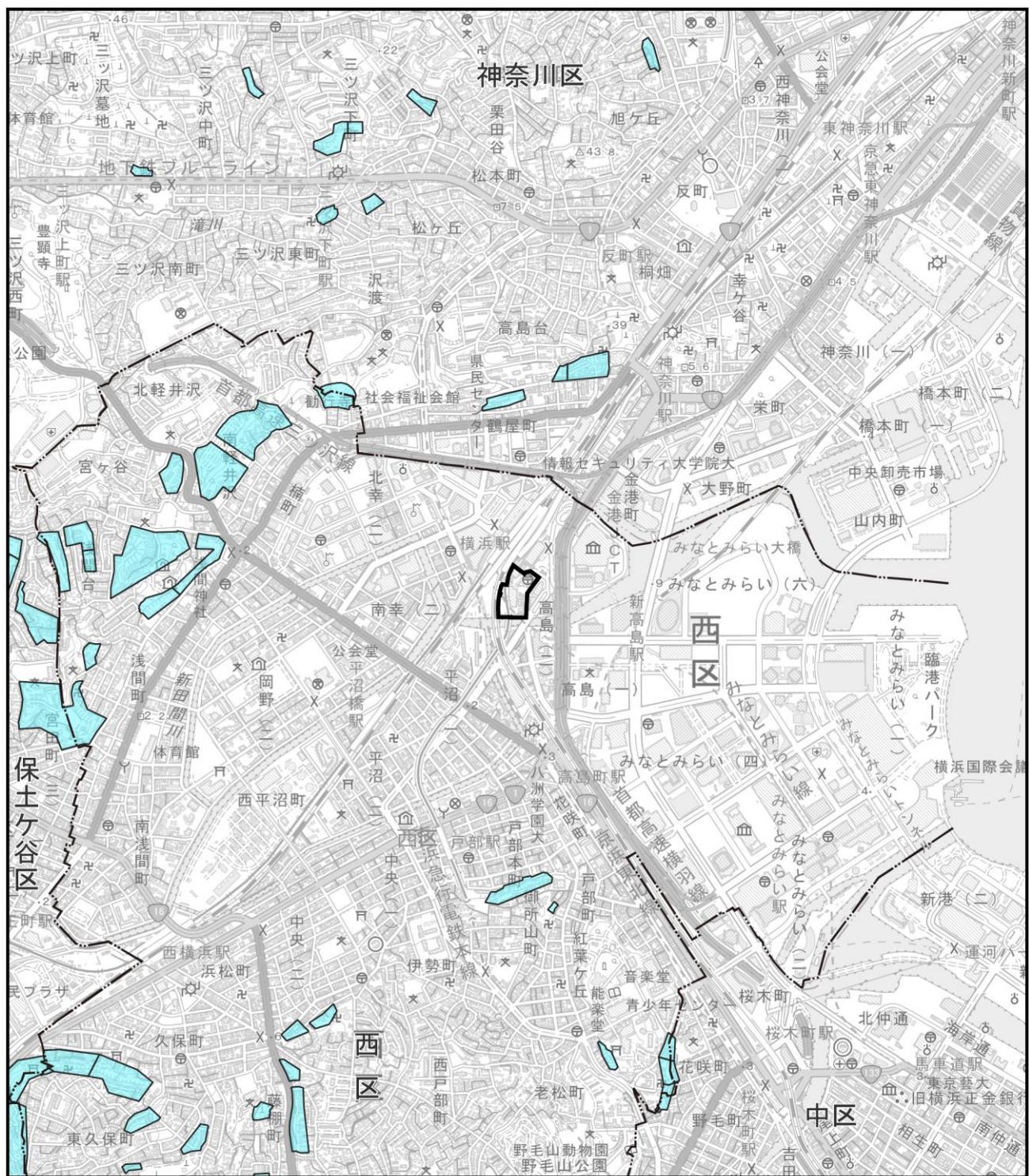
洪水による浸水想定区域（計画規模）とは河川を整備するときに使う基準で、大岡川水系と帷子川水系とともに、100年に1度程度の降雨（93mm/1h）を想定しています。

洪水による浸水想定区域（想定最大規模）とは、横浜市が想定し得る最大規模の降雨による河川からの氾濫により浸水が想定される区域で、大岡川水系では1000年に1度程度の降雨（332mm/24h）、帷子川では1000年に一度程度の降雨（390mm/24h）を想定しています。対象事業実施区域は0～3.0m程度の洪水による浸水深区域に含まれます。

内水による浸水想定区域とは、想定最大規模降雨（153mm/1h）による下水道管や水路からの氾濫により浸水が想定される区域です。調査区域では広く浸水が想定されており、大部分は浸水深1.0m未満となっています。なお、対象事業実施区域も1.0m未満と想定されています。

津波による浸水想定区域は、図3.2-40に示すとおり、対象事業実施区域を含む低地に広く分布しており、対象事業実施区域では1.0m以上2.0m未満の浸水が予測されています。

また、想定される最大規模での高潮による浸水想定区域は図3.2-41に示すとおり、対象事業実施区域を含む低地に広く分布しており、対象事業実施区域及びその周辺は1m以上3m未満の浸水が予測されています。



この地図は国土地理院ウェブサイト(令和6年8月時点、電子地形図(タイル)標準地図)を使用して作成したものです。

凡 例



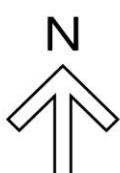
対象事業実施区域



区界



急傾斜地崩壊危険区域

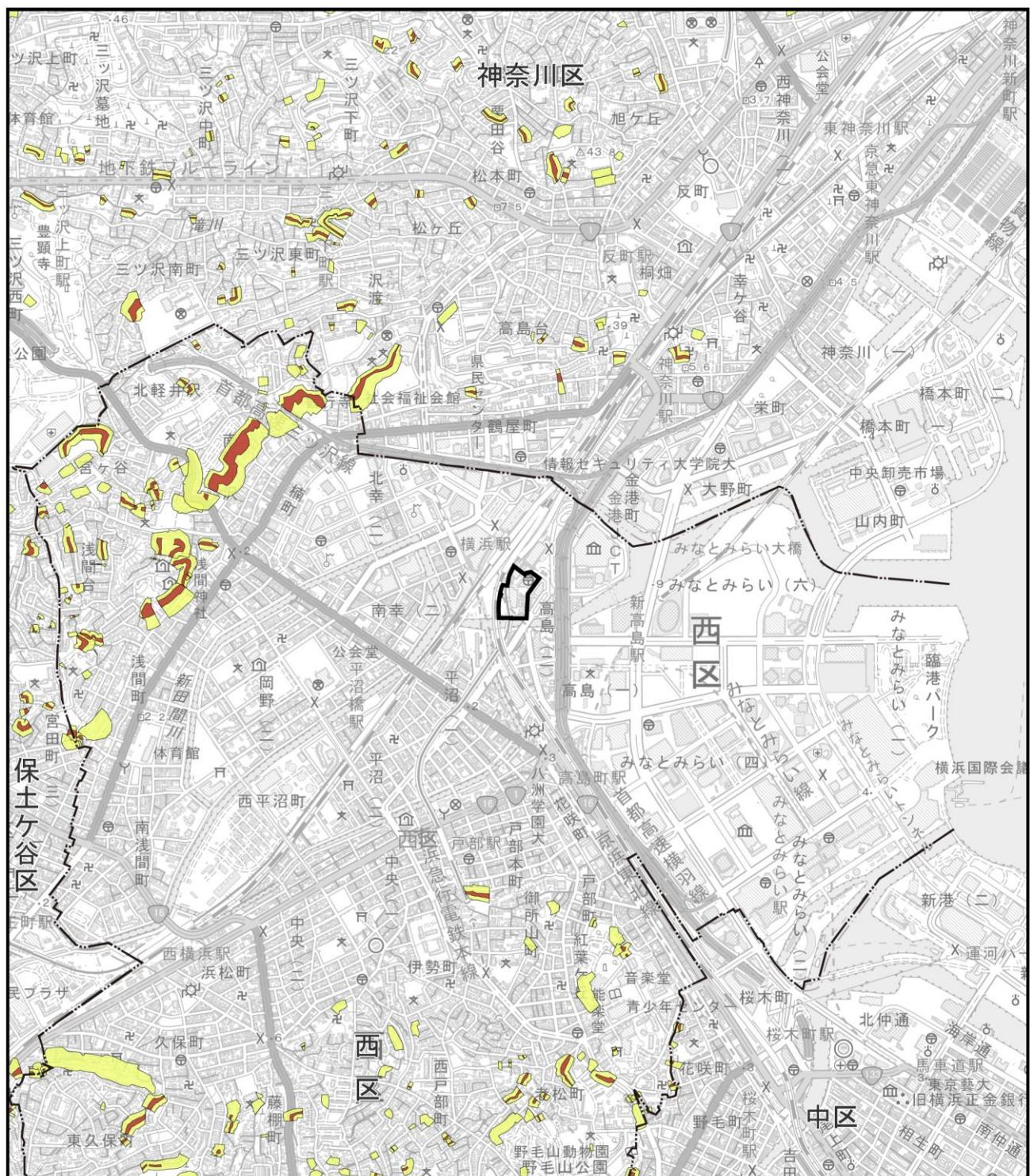


$S = 1/20,000$

0 200 400 600m

資料：「神奈川県土砂災害警戒情報システム」（令和7年7月調べ、神奈川県ホームページ）

図3.2-36 急傾斜地崩壊危険区域



この地図は国土地理院ウェブサイト(令和6年8月時点、電子地形図(タイル)標準地図)を使用して作成したものです。

凡 例



対象事業実施区域



区界



土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊・土石流）



土砂災害特別警戒区域（急傾斜地の崩壊・土石流）

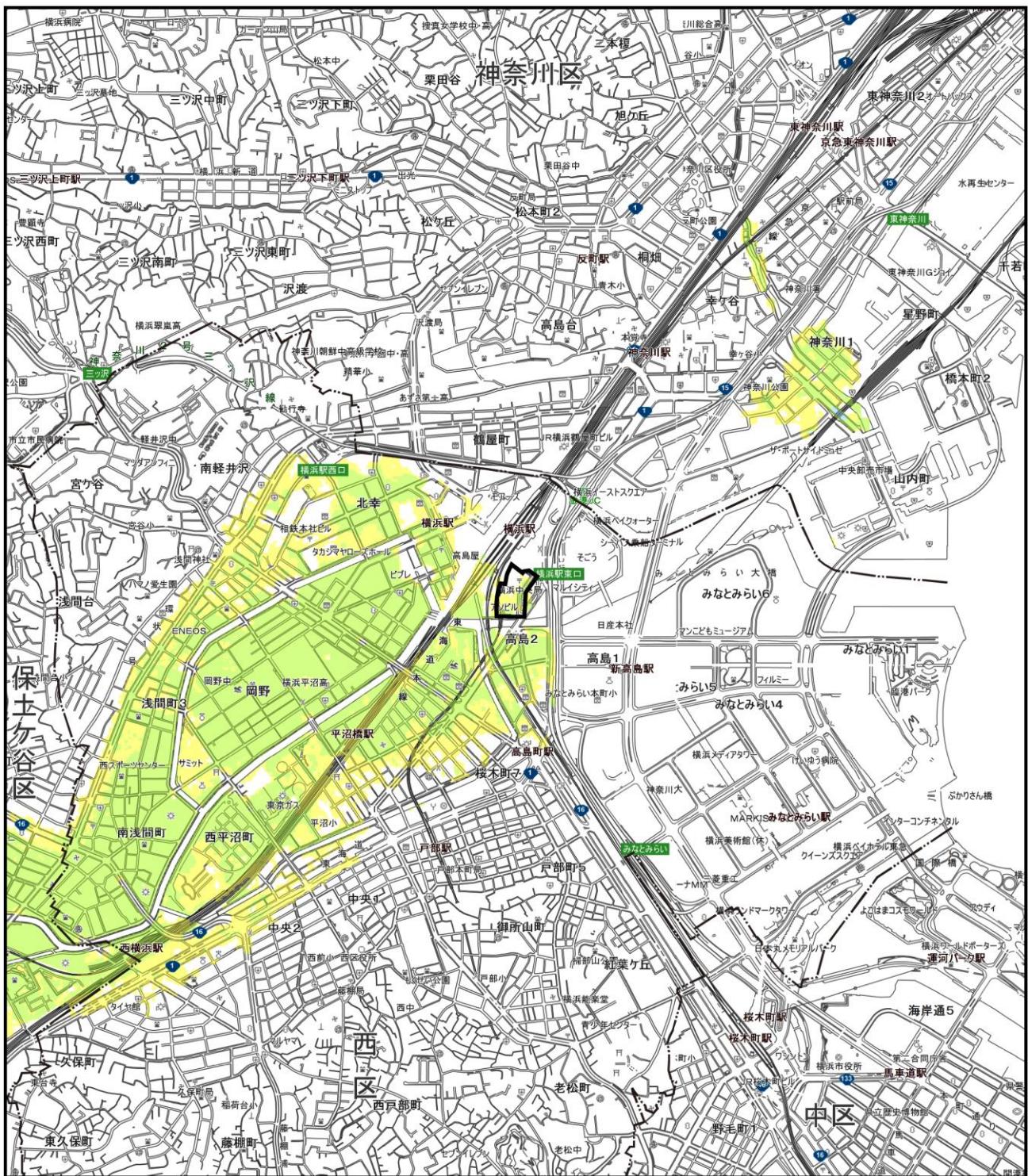
資料：「横浜市行政地図情報システム、わいわい防災マップ（土砂災害）」
(令和7年7月調べ、横浜市ホームページ)



S = 1 / 20,000

0 200 400 600m

図3.2-37 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域



凡 例

対象事業実施区域

—— 区界

(予想される浸水深)

0.5m未満

3.0m以上 5.0m未満

0.5m以上 3.0m未満

5.0m以上 10.0m未満

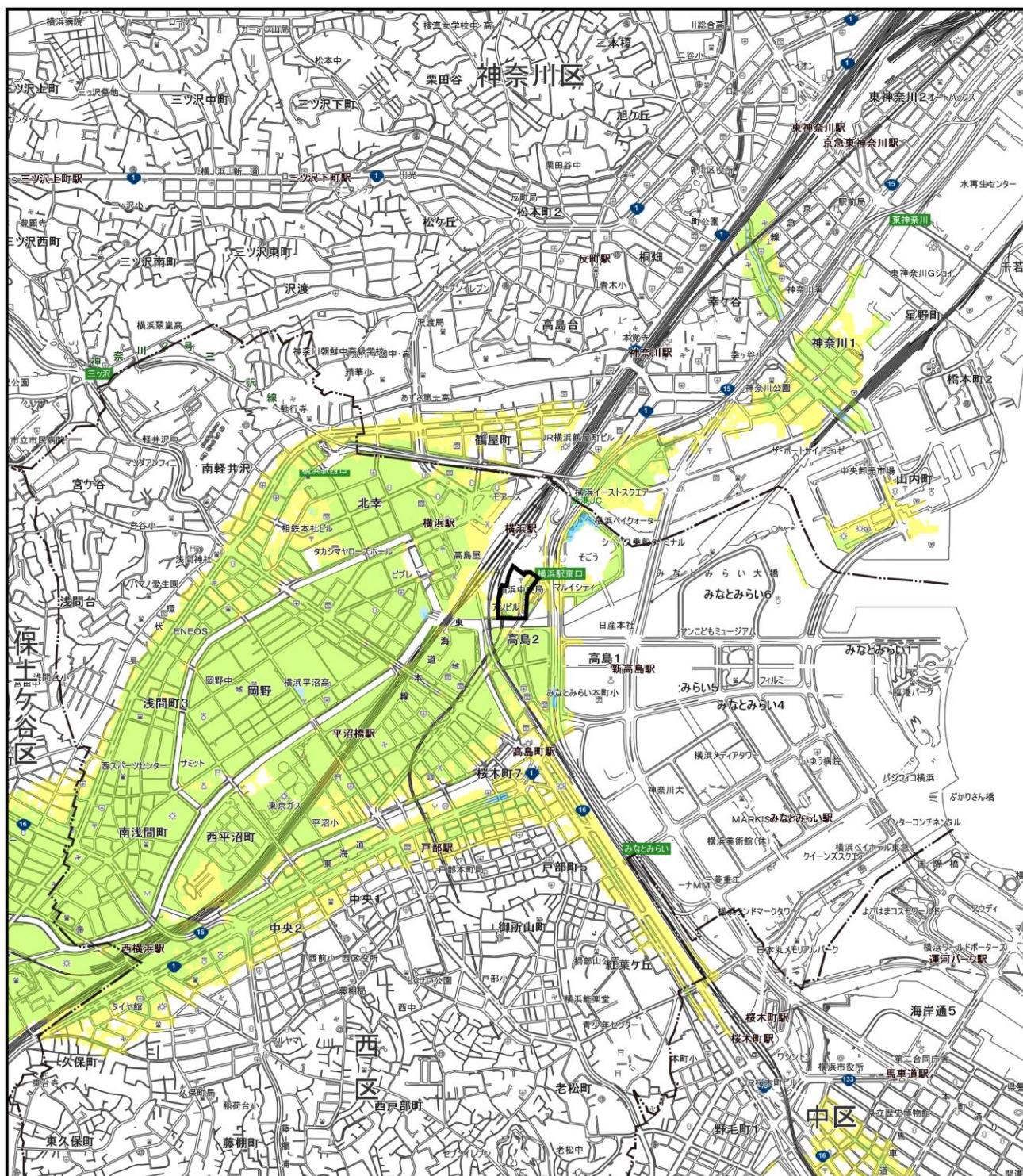
資料：「横浜市行政地図情報システム、わいわい防災マップ（洪水、内水、高潮浸水想定区域）」
（令和7年7月調べ、横浜市ホームページ）



S = 1 / 20,000

0 200 400 600m

図3.2-38(1) 洪水による浸水のおそれのある区域（計画規模）



凡 例

対象事業実施区域

—— 区界

(予想される浸水深)

0.5m未満

3.0m以上 5.0m未満

0.5m以上 3.0m未満

5.0m以上 10.0m未満

資料：「横浜市行政地図情報システム、わいわい防災マップ（洪水、内水、高潮浸水想定区域）」
(令和7年7月調べ、横浜市ホームページ)



S = 1 / 20,000

0 200 400 600m

図3.2-38(2) 洪水による浸水のおそれのある区域（想定最大規模）